

第67回上田市民総合体育大会(剣道・居合道競技)要項

上田剣道連盟
会長 藤極清隆

主催	上田市・上田市教育委員会・(一財)上田市体育協会		
主管	上田剣道連盟・上田市/真田/丸子/長和町/青木村 各剣道スポーツ少年団指導者(予定)		
期日	平成30年11月4日(日)		
会場	上田城跡公園体育館(住所:上田市常磐城1丁目1-30 電話:0268-22-8699)		
時間要項	開場	7:10	
	受付	7:15 ~ 7:45	
	審判・監督会議	7:50 ~ 8:15 (剣道場)、会場係(柔道場)	
	開会式	8:20	
	演武	8:40 ~ 9:20	
	試合開始	9:30 ~	
	閉会式	16:30 (予定)	

参加資格	上田市在住の剣道を志す児童 本年度入団者は原則として不可、ただし6年生は団(教室)の判断とする 上田市内の中学に通学する1・2年生 上田市在住又は、市内に勤務する成人 上田剣道連盟会長が特に認めた者 居合道は四段以下であること
申込方法	別紙「大会参加申込書」に記入の上、下記まで 郵送またはメール にて申し込む。 申込期限:平成30年9月10日(月)(期日厳守) ※郵送代はご負担をお願いいたします

小学生申込先 →右までメールのみ 剣連少年部 副部長 権田 謙二

E-mail: gonken-619-428@po14.ueda.ne.jp

中学生申込先 →右までメールのみ 上田市立第四中学校 剣道部顧問 倉澤博道

E-mail: kurasawa-hiromichi@school.umic.jp

※その他お問合せ先 →上田剣道連盟事務局 佐藤 博

携帯:090-8853-4302 E-mail:kenshi-65@jupiter.sannet.ne.jp

※申込書のデータファイルをご希望の場合は、上記E-mailまでご一報下さい。

参加費	1名500円(上田市剣道スポーツ少年団7分団の小学生と上小剣道連盟会員は無料) ※中学生及び真田・丸子・武石・長和町・青木村 各スポーツ少年団は参加費を納めること (大会当日、受付にて納付のこと)
-----	--

[試合方法]

剣道	全日本剣道連盟試合・審判規則及び、本大会の審判・監督会議の申し合わせ事項による。 1) 小学生は <u>学年別・男女別個人戦</u> 、及び団(分団)・教室対抗による <u>男女混合団体戦</u> 。 2) 中学生は、 <u>学年別・男女別個人戦</u> 個人戦はトーナメント戦。 3) 団体戦は <u>リーグ戦にて予選を行い、各リーグ1位、2位にて決勝トーナメント戦</u> を行う。 団体戦は4年生以上にて編成する。各団チーム数は限定しない。(何チームでも可)
居合道	4) 一般の部は <u>東西対抗の団体戦</u> を行う。 5) 全日本剣道連盟居合道試合・審判規則及び本大会の申し合わせ事項による選考試合を行い、最優秀賞、優秀賞を決定する。

- 審判員 上田剣道連盟会長が委嘱した者。
- 表彰 各学年男女別個人戦 1位 2位 3位。
3位決定戦は行なわないが、参加人数7名以下の場合は3位決定戦を行う。
団体戦 1位 2位 3位とし、3位決定戦は行なわない。
- 会場補助員 小学生の試合場は団（分団）・教室の保護者（各団体2名）が行う。
中学生の試合場は大会本部が指定する。
- 救護 医療関係者を配置する。
※ 競技中の怪我については応急処置のみ行い、以後の責任は負いません。
スポーツ少年団等所属する団体で掛けている安全保険の範囲で対応をお願いします。
- 試合時間 ○小学生の個人戦は、2分間3本勝負、勝敗の決しない場合は1分間の延長を1回行う。
それでも勝敗の決しない場合は判定にて決する。ただし準決勝以上は判定を行わず
1分ごと時間を区切り延長を行い、勝敗を決する。
○団体戦は、2分間3本勝負、勝敗の決しない場合は引き分け。
リーグ戦で1位決定時・トーナメント戦では、勝点・勝者数・取得本数が同数の場合は
代表者戦にて、2分間1本勝負とし、勝敗のつかない場合は1分ごと時間を区切り延長
を行い、勝敗を決する。
○中学生は、3分間3本勝負、勝敗の決しない場合は1分間の延長を1回行う。それでも勝敗
の決しない場合は判定にて決する。準決勝以上は時間を区切らず延長を行い勝敗を決する。
○一般の部は、3分間1本勝負、勝敗の決しない場合は引き分けとする。
○参加人数により試合時間を変更することもありうる。
○上位進出選手の試合が続く場合は3分間のインターバルを設ける。
- 反則 ○小学生の部は、不当な鏝競りについては注意・指導を行う。それ以外は全ての反則を適用す
る、(全剣連審判規則 16・17条) 反則の宣告は指導の立場から分かりやすく。
(例：場外反則1回 竹刀落とし反則1回)と宣告する。団体戦も上記反則を適用する。
○中学生は中体連申し合せ事項に従う。
- 判定の基準 全剣連審判規則第7条5号
判定により勝敗を決する場合は 技能の優劣を優先し、次いで試合態度の良否により
判定する。
全剣連審判規則 細則 9条
規則第7条5号「判定」は次のとおりとする
- 1 技能の優劣は 優効打突に近い打突を優位とする
 - 2 試合態度の良否は、姿勢及び動作において優っている者を優位とする
- 注意事項 ○小学生の有効打突の判断は学年・稽古期間を認識し、気剣体の一致のみを追及せず、何を有
効打突とするか注意し見極める。(技能の上位の者を基準とする)
○閉会式終了まで全員観戦すること。
- その他 ・ 紅・白の目印は参加団体にて用意する。
・ 団体戦オーダー表は各団体で用意し大会当日持参。(指定用紙を組合せ会時配付)

組合せ会 9月24日（月） 18時30分より上田城跡第二体育館ミーティング室

- ・ 救急医療品は参加団体にて用意する。
- ・ 審判員・運営員の昼食は剣道連盟にて用意する。選手は持参のこと。
※選手、参加団のお弁当の斡旋は行いません。各参加団にて対応をお願いします。
- ・ 駐車場が狭いので、選手送迎車両は乗り合い等工夫をお願いします。

前日準備 **会場準備を前日（11月3日）18：00より行います。**
各参加団体2名以上を必ず参加させてください。